

## 年間安全衛生管理計画を作成しましょう！

各事業場では、事業活動を効果的かつ効率的に運営するため、目標設定をはじめとする事業計画を作成し、それに基づき事業活動を展開されていることと思います。同様に、労働災害を防止し、労働者の安全と健康を確保する対策を効果的に進めるためには、前年度計画の実施結果を検証の上、年度当初に事業場の実態にあった年間安全衛生管理計画を作成し、計画に沿って一連の過程を円滑に推進することが肝要です。

### 【作成に当たって】

一般的には、①災害の分析、現状の把握、前年度計画の実施結果の評価、②問題点の抽出、③安全衛生管理目標の設定、④具体的実施計画の作成という手順で作成します。また、計画の樹立に当たっては労働者の意見を反映する必要がありますので、規模 50 人以上の事業場にあつては安全衛生委員会等に付議してください。

**計画書は2部作成し、このうち1部を令和7年5月16日（金）までに所轄労働基準監督署へ提出してください。**

計画書の様式は、富山労働局ホームページからダウンロードしてください。

なお、アンケート項目については電子回答が可能です。

富山労働局＞各種法令・制度・手続き＞労働者の健康と安全について＞  
年間安全衛生管理計画書（富山労働局版）



問合せ先：富山労働局労働基準部健康安全課 ☎076-432-2731